４年度　公文書開示（３月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R5.2.15	R5.3.8	令和４年度職業訓練指導員試験合格者の発表について正当を確認するもの																開示請求文書を特定できなかったため	産業労働局雇用就業部能力開発課
2	R5.3.5	R5.3.14	東京都と学校法人秋葉学園とで契約を締結した「平成29年度離職者等再就職訓練事業　介護福祉養成科の業務委託その８」の仕様書「12その他」（１）で「指針の内容」とある「指針」に相当する文書																請求内容にかかる公文書は、東京都HPで公表されているため	産業労働局雇用就業部能力開発課
3	R5.3.5	R5.3.17	都立職業能力開発センター運営要綱（平成29年度版）第29「生徒指導要録」の規定に則した、●●の〇年〇月〇日～翌〇年〇月〇日迄、学校法人秋葉学園東京豊島IT医療福祉専門学校に訓練生として在席した期間の、指導要録						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうこととなるため	産業労働局中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室
4	R5.3.10	R5.3.24	令和４年度技能検定３級時計修理（時計修理作業）実技試験採点基準	7		1									1				公開することで、公正な試験の実施に支障を及ぼすおそれがあるため	産業労働局雇用就業部能力開発課
5	R5.3.9	R5.3.31	東京都立中央城北職業能力開発センターに所属していた、〇〇指導員の在職中の異動・処分の経歴がわかる書類。およびその理由などの経歴がわかるあらゆる資料（履歴カード）				1				1								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	産業労働局総務部職員課
6																				
7																				